

7 グローバル人材の育成 （「グローバル三重教育プラン」について）

1 プランの目的

社会、経済等のあらゆる面においてグローバル化が急速に進展する中、国際的な舞台で活躍し積極的に発信する力が求められるとともに、国内・県内にあっても、グローバルな視野（地球的視野）に立って自らの考えや意見を適切に伝え、日本人・三重県人としてのアイデンティティーを持ちながら、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力や態度を身につけることが求められています。

「グローバル三重教育プラン」では、グローバル社会において求められる3つの力（「主体性」「共育力」「語学力」）を重視するとともに、三重県民としてこれらの力をバランスよく身につけ、生涯にわたりこれらの力を高めていくための具体的な方向性を示し、取組を進めることにより、三重県が国内外で信頼され「選ばれる地域」となることを目指します。

2 計画期間

平成26年度～28年度（3年間）

3 プランの特徴

- ・児童生徒の成長や発達段階に留意した取組
- ・学校と地域住民及び企業等との連携協力
- ・異年齢交流を通じた人間的成長の促進
- ・郷土三重などを世界に発信する力の育成

4 取組の方向性と成果指標

グローバル社会において特に求められる3つの力について、それぞれ取り組むべき方向性や成果指標は次のとおりです。

（1）「主体性」（自ら考え判断し主体的に行動する力）

超高齢社会をはじめ、我が国が「課題先進国」としてさまざまな課題に直面する中、一人ひとりが、高い志を持ち、さまざまな課題に対して自ら考え挑戦し、立ち上がる壁を乗り越え、未来を切り拓いていく力

<取組の柱>

- ① チャレンジ精神・目的意識の向上
- ② 「志」の育成（特に、持続可能な社会づくりに貢献する意識と行動力）
- ③ 課題解決力の向上
- ④ 専門的知識・技術の習得

<主な取組>

- ・経営人材育成ネットワーク支援【対象：社会人】
- ・高校生の留学の促進【対象：高校生】
- ・ICTを活用した創造的な学びの実践【対象：高校生】
- ・みえスーパーサイエンスハイスクール（MieSSH）【対象：高校生】

(2) 「共育力」(共に成長しながら新しい社会を創造する力)

一人ひとりが、郷土への愛着と誇りを持ちながら、それぞれのアイデンティティを確立・確認し、それを心の土壌として、異なる文化・伝統に立脚する人々とも協働しながら共に成長し、未来を創造していく力

<取組の柱>

- ① 発信型の郷土教育(日本人・三重県人としてのアイデンティティ)
- ② 異文化理解・多文化共生の促進
- ③ 将来を担う若者同士のつながり
- ④ コミュニケーション力の向上

<主な取組>

- ・郷土三重を英語で発信!～ワン・ペーパー・コンテスト～【対象:中学生】
- ・外国人の多い職場との交流の促進【対象:高校生】
- ・みえ未来人(みらいびと)育成塾【対象:高校生、大学生】
- ・効果的な教材を活用した教育活動の実施【対象:小学生、中学生、高校生】

<主な成果指標 (1)(2)共通>

- ・目標項目「海外留学(短期・長期を含む)を実施した県立高等学校数(全58校)」
現状値(24年度)3校(長期のみ) ⇒ 目標値(28年度)58校

(3) 「語学力」(外国語で積極的にコミュニケーションを図る力)

グローバル化が急速に進展し、異なる文化の共存も含め、持続可能な発展に向けた相互理解や国際協力等が求められる中、語学力、とりわけ国際的共通語となっている「英語」によりコミュニケーションを図り行動する力

<取組の柱>

- ① 英語指導モデルの構築(小学校からの英語教育の充実)
- ② 教員の英語運用力・専門性の向上
- ③ 英語使用環境の創出・拡大
- ④ 英語人口の裾野拡大

<主な取組>

- ・小中高等学校英語教育モデルの構築【対象:小学生、中学生、高校生】
- ・小中高等学校における英語教育指導体制の充実【対象:小学生、中学生、高校生】
- ・英語キャンプの実施【対象:小学生、中学生、高校生】
- ・英語インセンティブ拡大プログラム【対象:小学生、中学生、高校生】

<主な成果指標>

- ・目標項目「卒業段階で英検準2級または2級以上相当の英語力を習得した高校生の割合(県立高等学校)」
現状値(24年度)29.8% ⇒ 目標値(28年度)45.0%以上
- ・目標項目「卒業段階で英検3級以上相当の英語力を取得した中学生の割合(公立中)」
現状値(24年度)26.1% ⇒ 目標値(28年度)45.0%以上

8 高校教育の充実

1 特色ある高等学校づくりの推進

生徒の興味・関心、進路希望の多様化が進む中、各高等学校では生徒の能力・個性を最大限に伸ばすため、特色ある学校づくりに取り組み、個に応じた教育の充実を図っています。

(1) 平成25年度本県中学校卒業者の高等学校等への総進学率 98.6%※速報値

(2) 平成26年度県立高等学校数 58校(分校1校含)

① 普通・専門・総合学科別

普通科	専門学科	普専併置	総合学科	普総併置
18	14	18	6	2

② 課程別【全日制：55校、定時制：11校、通信制2校(重複あり)】
(内訳)

全日制のみ	全定併置	定時制のみ	全通併置	定通併置
46	8	2	1	1

(3) 全日制学科別学級数(平成26年度第1学年)

学 科	普通	農業	工業	商業	水産	家庭
学級数	186	15	40	27	3	8
学 科	看護	福祉	情報	その他※	総合学科	
学級数	1	3	2	18	24	※その他 : 理数科、英語科等

(4) 単位制を導入している学校数 全日制16校 定時制9校

(5) 2学期制を導入している学校数 全日制10校 定時制5校

(6) 特色ある取組等の例

- ① 国事業スーパーサイエンスハイスクール(SSH)を活用した先進的理数教育の実践 (津高等学校、伊勢高等学校)
- ② グローバルリーダー育成に向けた、国事業スーパーグローバルハイスクール(SGH)指定校としての実践 (四日市高等学校)
- ③ 地域と連携した食のスペシャリストの育成 (相可高等学校)
- ④ 多文化共生教育と外国人生徒教育の充実 (飯野高等学校)

2 確かな学力の育成

次代を担う子どもたちには、基礎的・基本的な知識・技能の習得はもとより、学ぶ意欲や、思考力、判断力、表現力なども含めた「確かな学力」を身に付けさせることが大切です。各高等学校では、教育内容を厳選して基礎基本の確実な定着を図るとともに、生徒が各分野について深く学び、学力を向上させることができるよう、弾力的な教育課程編成等の工夫改善に努めています。

(1) 高校生グローバル教育推進事業【新規】

グローバル化が急速に進展し、国際的な舞台で積極的に活躍・発信できる人材の育成が求められている中、さまざまな課題に対して自ら考え挑戦し、主体的に行動する「主体性」、郷土への愛着と誇りを持ちつつ、異なる文化・伝統に立脚する人々とも協働しながら成長し新しい社会を創造する「共育力」、外国語で積極的にコミュニケーションを図る「語学力」を身につけた人材育成に取り組めます。

(2) 「志」と「匠」の育成推進事業

高校生の科学技術に対する知識や関心を深めたり、実践的な英語力を向上させるために、理数教育や英語教育に関する指導方法の工夫改善を図ります。

また、より高度な技術の習得や難易度の高い資格の取得等を目指せるよう、大学や企業との連携及び指導方法の研究を行います。

- ・Mie SSH 指定校 : 桑名高等学校、四日市高等学校、神戸高等学校、
松阪高等学校、上野高等学校
- ・Mie SELHi 指定校: 川越高等学校、飯野高等学校、津東高等学校、
松阪商業高等学校、宇治山田高等学校、
名張桔梗丘高等学校、名張西高等学校、
尾鷲高等学校、木本高等学校
- ・Mie SPH 指定校 : 四日市農芸高等学校、四日市商業高等学校、
伊勢工業高等学校、津商業高等学校、
相可高等学校、伊賀白鳳高等学校
(※ SPH: スーパープロフェッショナルハイスクール)

(3) 高校生学力定着支援事業

県立高等学校の生徒に対し、義務教育段階の学習内容を含む基礎的・基本的な学力の定着・向上を図るため、研究指定校において生徒の学力や学習状況等を把握するとともに、課題の洗い出しとその分析を行い、教材開発や効果的な指導方法等を研究します。

- 6校(四日市四郷高等学校、四日市中央工業高等学校、菰野高等学校、
松阪工業高等学校、南伊勢高等学校度会校舎、志摩高等学校)

(4) 高校生ライフプラン教育推進事業【新規】

核家族化が進行し、世代間や地域の結びつきが弱くなる中、生徒が将来の家庭生活や家族の大切さについて認識を深めるよう、県立高等学校において、ライフプランに係る講演会の実施やリーフレットの配付、幼稚園や保育園における実習等を進めます。

(5) 文部科学省の指定校事業活用校

- ・SSH 指定校 : 伊勢高等学校 (平成 24 年度～平成 28 年度)
津高等学校 (平成 25 年度～平成 29 年度)
- ・SGH 指定校 : 四日市高等学校 (平成 26 年度～平成 30 年度)
- ・多様な学習成果の評価手法に関する調査研究
: 宇治山田商業高等学校 (平成 25 年度～平成 27 年度)
- ・教育課程研究指定校
(地理歴史) : 白山高等学校 (平成 26 年度～平成 27 年度)
(福祉) : 伊賀白鳳高等学校 (平成 26 年度～平成 27 年度)

3 高校生の就職対策

(1) 平成25年度県立高等学校(全・定)卒業者の就職内定状況

	就職希望者数	内定者数	未内定者数	内定率	全国内定率
25年度	4,001人	3,917人	84人	97.9%	96.6%
24年度	4,118人	3,979人	139人	96.6%	95.8%

(平成26年3月末 高校教育課調べ)

【地域別就職内定状況】

	北勢	中勢	松阪	南勢	伊賀	牟婁	合計
25年度	98.5%	97.2%	98.6%	96.6%	98.3%	97.9%	97.9%
24年度	98.5%	94.7%	97.6%	93.8%	97.7%	98.1%	96.6%

(2) 平成26年度の就職対策

① 高校生就職対策緊急支援事業(就職マッチング緊急支援事業)

(ア) 就職支援相談員の県立高等学校への配置

就職支援相談員12名を県立高等学校26校に配置し、生徒のキャリアカウンセリングや進路ガイダンス、求人開拓、面接指導等を行います。

(イ) キャリア教育推進地域連携会議の開催

学校と企業、経済団体、行政機関等のネットワークにより、就職支援やキャリア教育に係る具体的方策等について検討します。

(ウ) 就職情報交換会・合同就職面接会等の開催

地域人材確保の観点から求人と求職のミスマッチを解消するため、三重労働局や県商工会議所連合会等と連携して開催します。

(エ) 地域事業所との連携推進事業の実施

就職した卒業生の定着指導や求人依頼等のため事業所訪問を支援します。

② その他の主な取組

(ア) 求人要請

- ・ 県内各公共職業安定所が主催する雇用主会議における要請(6月)
- ・ 三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、三重県経営者協会、三重県中小企業団体中央会への要請(6月～7月)
- ・ 12商工会議所への要請(6月～7月)
- ・ 各経済団体や業種団体等の会議の場を活用した要請(随時)

(イ) 経済団体、労働局、雇用経済部等との連携による主な取組

- ・ 合同就職説明会、合同就職相談会、進路相談会の開催
- ・ 企業説明会、就職ガイダンス、企業展の活用
- ・ 求人情報の提供(各種団体からの情報等)
- ・ ハローワークのジョブサポーターと連携した個別就職支援(随時)
- ・ 地域若者サポートステーションと連携した就職支援(随時)
- ・ 企業と若者を結ぶインターンシップ事業等による就職未内定卒業生へ

の支援（5月～8月頃）

4 キャリア教育の推進

（1）キャリア教育実践プロジェクト事業

① 体系的なキャリア教育実施サポート事業

全ての学校で入学から卒業までのキャリア教育プログラムを策定できるよう、小・中・高等学校の教員が参加するキャリア教育フォーラム(仮称)を開催し、先進的な事例の紹介や情報交換等を行います。

② プロフェッショナルとの出会い創出事業

（ア）キャリアモデル派遣事業「三重県版ようこそ先輩」

児童生徒が人生の先輩をモデルに自分の在り方生き方を考え、職業意識等を身に付けるために、地域社会で活躍する卒業生等を活用した授業を行います。

（イ）就業体験支援事業「しごと密着体験」

地域の事業所において、児童生徒が職業人を間近で観察し、働く思いに深く触れる仕事観察型体験学習を、学校企画型（学校が独自で実施）と広域公募型（NPOがコーディネート）で行います。

③ 社会的・職業的自立支援事業

（ア）キャリア教育モデルプログラムの活用促進

各学校において、三重県版キャリア教育モデルプログラムを活用したプログラムの策定が進むよう、プログラム策定のためのパンフレットの作成や研修等を行います。

（イ）就業体験支援事業「インターンシップ・デュアルシステム」

高校生が進路選択について主体的に取り組むことができるようになるため、インターンシップやデュアルシステム等の就業体験活動を拡充します。

④ 高等学校普通科キャリア教育実践研究事業

文部科学省の指定を受け、普通科高校における組織的・系統的なキャリア教育の実践について調査研究を行います。

・指定校：津高等学校（平成25年度～平成27年度）

9 学力の定着・向上

1 基本的な考え方

学習指導要領の基本的な考え方や教育内容の主な改善事項等を踏まえ、各学校において、学習指導要領の適切な実施に向けて取り組む必要があります。

＜学習指導要領改訂の基本的な考え方＞

- ① 教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成
- ② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視
- ③ 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成

2 今後の対応

(1) 新学習指導要領の適切な実施

改訂された学習指導要領については、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から全面実施されています。

＜今年度の取組＞

- ・ 新学習指導要領の適切な実施に向けた取組への支援

指導主事による学校訪問の実施のほか、管理職セミナーや教務担当者会議等の場を活用し、教育課程の適切な実施と授業時数の確保に向けた取組を促進

(2) 学力の定着と向上に向けた取組

学習指導要領の趣旨及び内容を踏まえ、子どもたちに「生きる力」を着実に育むとともに、自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力を育む必要があります。

＜今年度の取組＞

① みえの学力向上県民運動

基本方針の3つの取組の視点「1.主体的に学び行動する意欲」、「2.学びと育ちの環境づくり」、「3.読書をとおした学び」に沿った取組を推進

(ア) 「フォローアップイベント」の開催

- ・ 各主体の取組の連携を深め、運動のさらなる浸透、充実を図るために、「みえの学力向上県民運動フォローアップイベント」（平成26年12月19日(金)予定）を開催

(イ) 「みえの学力向上県民運動推進会議」の開催

- ・ 子どもたちの学力向上に向けた取組方策について、様々な視点から幅広く議論する推進会議（3月頃を予定）を開催

(ウ) 県民運動の取組の周知・啓発

- ・ 広報・PR活動を進めるとともに、地域で開催される「開かれた学校づくり」や「読書活動の推進」等に関する研修会の講師として推進会議の委員を引き続き派遣

(エ) 学校図書館を活用した授業の充実

- ・ 専門性の高い図書館司書有資格者を計画的に派遣し、担任と司書教諭の連携による授業を支援

(オ) 「みえの学び場」の拡大

- ・ 県で任用した「まなびのコーディネーター」が地域の教育力を活用し、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進

② 「確かな学力」を育む総合支援事業

(ア) 市町教育委員会と連携し、小中学校で全国学力・学習状況調査の活用を促進

- ・ 調査結果や分析結果及びそれらを踏まえた改善方策について、保護者等へ公表・説明し情報共有を図り、連携した取組を推進（公表・説明のためのモデル様式の作成と普及）

※ 平成26年度全国学力・学習状況調査の実施状況

公立小学校 377校 公立中学校 159校

県立特別支援学校 小学部 4校 中学部 3校

(イ) 実践推進校への支援（100校を指定）

- ・ 各学校の学力向上に向けた検証改善サイクルの確立を支援する学力向上アドバイザー5名の小中学校への派遣
- ・ きめ細かく行き届いた指導を支援するための少人数非常勤講師の配置

(ウ) 学力向上のための取組成果の普及・啓発

- ・ 学力向上推進会議、三重県教育研究指定校等合同発表会等の開催

(エ) 「みえスタディ・チェック」の作成・実施【新規】

- ・ 児童生徒一人ひとりの主体的に学習に取り組む意欲の向上と教員の授業改善の取組を支援するため、小学校（国語、算数、理科）、中学校（国語、数学、理科）の教科について、学期ごとの学習内容の定着状況を把握できるテストを各学校で実施

③ フューチャー・カリキュラム実践研究事業

(ア) 平成25年度に作成した「授業改善モデル」の活用促進

(イ) 授業や家庭学習等で活用できる「ワークシート」を作成

(3) 土曜日の授業について【新規】

県教育委員会が示す基本的な考え方にに基づき、県内の公立小中学校における土

曜日の授業の実施を推進していきます。また、各市町における取組状況等を把握するとともに、成果や課題を収集し、土曜日の効果的な活用について支援していきます。（4月15日現在 県内21市町で実施）

①土曜授業推進事業

- （ア）質の高い土曜授業を推進するため、効果的なカリキュラムを開発
- （イ）外部人材等の活用を支援するとともに、その成果を普及

②地域による土曜日等の教育支援事業

- （ア）大学生や教員経験者、地域住民等が知識・技能を活用して教育を支援
- （イ）地域において学習やスポーツ、体験活動などの様々な活動を実施

10 地域に開かれた学校づくり

1 基本的な考え方

- (1) 急速に進む社会構造の変化に適応していくためには、学校の組織力を強化し、教育活動の質を高めていくことが必要です。
- (2) 人々の価値観が多様化し、学校に求められている役割や期待が変化してきている中、家庭や地域との連携を深めていくことが求められています。
- (3) 地域住民等とのパートナーシップを強化し、地域の教育力を積極的に活用するための体制づくりを進める必要があります。

2 具体的な取組

(1) 公立小中学校における対応

- ① コミュニティ・スクールや学校関係者評価等の仕組みを生かした開かれた学校づくりに向けた取組の支援
 - (ア) 市町と連携した協議会の開催
実際の進め方を協議する場を設け、先進的な取組事例などを参考にしながら、それぞれの地域の実情にあった仕組みの導入を推進
 - (イ) 「開かれた学校づくり」サポーターの派遣
校内研修会等における、開かれた学校づくりの推進に向けた助言
 - (ウ) 開かれた学校づくりに関する実践発表会の開催
「みえの開かれた学校づくり推進フォーラム」の開催による実践事例の普及と理解の促進
- ② 地域住民等の知識や技能を活用した学習支援等、地域で支える教育活動の推進
市町における、大学生や教員経験者等地域住民の知識・技能を活用した子どもの学力向上を図る取組に対する補助の実施
- ③ 学校と地域の連携による、三重の良さを実感できる教材や文化財等の地域資源を活用した郷土教育の推進
 - (ア) 教材「三重の文化」を活用した授業づくりの推進
 - (イ) 「ふるさと三重かるた」、「三重県 心のノート」の活用の推進
 - (ウ) 「ふるさと通信」Vol.2「熊野古道」の作成と活用の推進
 - (エ) 郷土の文化財を学ぶことができる学習メニューの開発や出前講座の実施

<小中学校の取組状況> (平成26年4月1日現在)

※ コミュニティ・スクール指定校数：54校

※ 学校関係者評価実施校数：537校（平成25年度実績）

※ このほか、各小中学校では、学校評議員、学校支援地域本部の仕組みを活用した学校運営の推進、地域の教育力を活用した学校教育の充実など、学校や地域の特色に応じた「開かれた学校づくり」の取組が進められています。

（2）県立学校における対応

① 学校関係者評価に関する取組

（ア）平成24年度から、全県立学校において、学校の自己評価を検証し、その精度を高めるとともに、学校運営や教育活動への学校関係者の参画を得るための学校関係者評価を義務化

（イ）設置者（県教育委員会）は、学校関係者評価を地域に開かれた学校づくりの柱として位置づけ、評価結果に基づく改善活動に取り組む学校に対して、その経費を支援

② コミュニティ・スクールに関する取組

（ア）紀南高等学校（平成19年6月1日指定）

授業における地域人材の活用や、地域との連携による学校外での学習機会の創出をとおして、生徒の基礎学力の向上やキャリア教育の充実を図る等、地域と協働した学校づくりを推進（「地域との協働活動が増えることで、生徒の学校への愛着や信頼度が増している」等の成果）

（イ）白山高等学校（平成25年4月1日指定）

地域の事業所でのインターンシップ等、地域の教育力を活用した取組をとおして、地域密着型の体系的なキャリア教育を推進し、地域を担う人材を育成（「地域の企業や施設での就業体験や、専門性を有する地域人材による授業の実施等によりキャリア教育の充実が図られた」等の成果）

1 1 外国人児童生徒教育の充実

1 基本的な考え方

多文化共生の考え方のもと、外国人児童生徒の就学を支援するため、家庭への就学の案内や保護者等からの相談への対応とともに、日本語指導や学校生活への適応指導の充実を図ります。

さらに、外国人児童生徒の学習言語としての日本語能力の習得を支援します。

2 現状

平成25年9月1日時点の県内公立小中学校及び県立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒の人数は1,894人となり、平成14年度と比較すると2倍以上になっています。

また、小中学校における在籍校数は196校で、県内公立小中学校の約35%にあたり、日本語指導が必要な外国人児童生徒が母語とする言語は、27言語となっており、多言語化がみられます。

【日本語指導が必要な外国人児童生徒数の推移】

※各年度 9月1日現在

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
小学校	459	473	563	671	810	998	1,128	1,162	1,094	1,061	1,093	1,214
中学校	201	217	225	207	232	305	358	376	407	440	426	487
県立学校	40	66	76	96	76	104	133	127	150	162	190	193
合計	700	756	864	974	1,118	1,407	1,619	1,665	1,651	1,663	1,709	1,894

3 具体的な取組

(1) 小中学校における対応

〈第1段階〉外国人の子どもの受入体制の整備（国の事業の活用）

- ・ 就学促進員等を活用した就学案内や保護者の相談への対応
- ・ 来日後間もない子どもたちの初期適応指導教室への支援

〈第2段階〉日本語指導や学校生活への適応指導の充実

- ① 外国人児童生徒巡回相談員の配置（12名）
 - ・ 日本語指導や学校生活への適応指導への支援
- ② 外国人児童生徒教育専門員の配置（1名）
 - ・ 電話及びメール等による相談、学校からの文書の翻訳や通訳の依頼への対応等

〈第3段階〉日本語で学ぶ力の育成

① 市町への委託事業（外国人児童生徒のための教科指導研究事業）

- ・ 外国人児童生徒が地域社会の一員として社会的自立ができるように、教科指導型日本語指導（J S Lカリキュラム）に関する指導方法等の普及と三重県モデルの確立に向けた実践研究
- ・ 教科指導研究推進会議の設置

（2）高等学校における対応

- ① 三重県立高等学校入学者選抜における外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜の実施
- ② 「高校進学ガイドブック」の作成
- ③ 社会的自立を目指す外国人生徒支援事業
 - ・ 外国人生徒教育の拠点となる高等学校に外国人生徒支援専門員2名を配置し、生徒の進路相談や、保護者対象の教育相談等を支援
 - ・ J S Lカリキュラムの三重県モデルの確立
- ④ 学校・家庭・地域が一体となった日本語支援体制づくりを推進

（3）特別支援学校における対応

- ① 特別支援学校外国人児童生徒の学校生活充実事業
 - ・ 外国人児童生徒及び保護者が、安心して学校生活を送ることができるよう、外国人児童生徒支援員2名を派遣し、児童生徒の指導と支援に係る必要な情報の翻訳及び通訳を実施

1 2 特別支援教育の推進

I 特別支援教育について

1 現 状

(1) 在籍児童生徒数の増加

特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校在籍児童生徒数が全体的に増加しています。

【平成 25 年 5 月 1 日現在】()内は前年同時期からの増減

	小 学 校	中 学 校
特別支援学級 *1	2,330 名 (+149 名)	921 名 (+54 名)
通級指導教室 *2	603 名 (+ 48 名)	21 名 (-8 名)

*1 特別支援学級：小中学校において、教育上特別な支援を必要とする児童および生徒のために置かれた学級

*2 通級指導教室：小中学校の通常の学級で各教科など大半の教育を受け、その障がいに応じて特別の指導を別の場で行うための教室

県立特別支援学校在籍児童生徒数	1,495 名 (+55 名)
-----------------	-----------------

(2) 県立特別支援学校卒業生の進学及び就労率

職業に係るコース制の導入や外部人材の活用による職場開拓を図った結果、特別支援学校における進学及び就労率は、3年間連続して県民指標の目標値(30.0%)を達成しています。

【平成 26 年 3 月末現在】()内は前年の数値

高等部卒業者に占める進学及び就労率	34.8% (38.7%)
高等部卒業者就労内定率	100.0% (100.0%)

※参考 内定者 85 名 (96 名)

(3) 県立特別支援学校の環境整備

特別支援学校のスクールバス整備として、平成 25 年度は 1 台を増車
・平成 26 年度台数：43 台 (スクールバス 42 台、ふれあい号 1 台)

2 課 題

(1) 就学前からの一貫した教育相談・支援体制の整備、高等学校における発達障がいの子に対する支援の充実が求められています。

(2) 特別支援学校において学びが就労に直結する職業教育及び新たな職場実習先の開拓等の就労支援の充実が求められています。

(3) 障がいの重度・重複化、多様化に対応した教職員の専門性の向上と人材育成が求められています。

3 今後の取組

(1) 早期からの一貫した教育相談・支援体制の充実

- ・発達障がいを含む全ての障がいのある幼児児童生徒の一貫した支援のために、医療・保健・福祉・労働等の関係機関との連携のもと、パーソナルカルテ^(*)の活用を図り、教育相談・支援体制の構築を図ります。

* パーソナルカルテ：本人及び保護者が必要な情報（生育歴等）を記入して作成。日常的な管理も本人・保護者が行い、学校や関係機関等から提供を受けた情報（個別の教育支援計画、個別の指導計画、母子手帳、お薬手帳等）を追加して綴じ込んでいくファイル。

- ・就学指導委員会の専門的な指導・助言による、円滑な就学先の決定と具体的な支援体制の構築を図ります。

(2) 高等学校における特別支援教育の充実

- ・高等学校に発達障がい支援員（5名）を配置し、巡回相談等を効果的に進めるとともに、医師、臨床心理士、学校心理士等からなる専門家チームを派遣し、発達障がいのある生徒の進学・就労支援等に関する相談に取り組みます。
- ・高等学校教職員向けの「高等学校支援ハンドブック」を活用し、教職員一人ひとりの特別支援教育に係る専門性の向上を図ります。
- ・県立高等学校2校をモデル校とし、障がい特性に応じた効果的な指導・支援方法のあり方に関する研究を進めます。

(3) 特別支援学校における就労・自立支援の充実

- ・県教育委員会事務局にキャリア教育マネージャー（1名）を、特別支援学校にキャリア教育サポーター（6名）を配置し、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を進めます。
- ・職業に係るコース制を導入する学校の拡大、職業適性アセスメントの活用の促進等を通して、特別支援学校におけるキャリア教育を進めます。
- ・障がい者雇用に関する情報を共有し、関係部局、関係機関、企業、NPO等と連携した、就労支援体制の整備を進めます。
- ・県雇用経済部を中心に設置を進めているステップ・アップ・カフェ（仮称）において職場実習の計画を検討するとともに、県農林水産部との連携による農業分野における職場実習の取組を進めます。

(4) 教職員の専門性の向上

- ・小中学校及び県立学校で特別支援教育を推進する中核的な役割を担う教員を対象に、特に発達障がい支援を重視した専門的知識及び技能を高めるための連続講座（シードプロジェクト）を開催します。
- ・特別支援学校のセンター的機能を活用した研修等の機会の拡大と内容の充実を図るとともに、三重県こども心身発達医療センター（仮称）及び併設する特別支援学校のセンター的機能の充実に向けた教職員の専門性向上についての検討を進めます。

(5) 「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定

- ・三重県教育改革推進会議において、平成25年度に取りまとめた骨子（案）^(*)をもとに中間案を検討し、審議を進め、パブリックコメントの実施を経た後、平成27年2月頃を目途に取りまとめます。

* 骨子案の柱立て

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ・インクルーシブ教育システムの推進 | ・特別支援学校における教育の推進 |
| ・小中学校における特別支援教育の推進 | ・高等学校における特別支援教育の推進 |
| ・教員の専門性向上 | ・特別支援学校の整備について |

II 特別支援学校の整備について

1 現状

特別支援学校の整備について、児童生徒数の増加による施設の狭隘化等の課題に対応するため、平成25年3月に示した「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づいた整備を進めています。整備内容は、以下のとおりです。

- ・特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）の統合整備
- ・松阪地域特別支援学校（仮称）の整備
- ・小児心療センターあすなろ学園及び草の実リハビリテーションセンターの一体的整備に伴う新たな特別支援学校の再編
- ・くわな特別支援学校の児童生徒数増加による教室不足への対応
- ・杉の子特別支援学校石薬師分校の生徒数増加による教室不足への対応

2 課題

- ・「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づく整備の着実な実施に向け、地域や関係機関等との調整を図る必要があります。
- ・整備にあわせて、各特別支援学校の教育に係る基本計画や教育課程等の検討を進める必要があります。

3 今後の対応方針

(1) 特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）の統合整備

- ・土地造成設計及び校舎の設計を進めており、平成28年度内を目途に施設が完成できるよう整備を推進します。
- ・特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）との連携を進め、児童生徒及び保護者や地域の意見を集約するとともに、教育課程等の検討を進めます。

(2) 松阪地域特別支援学校（仮称）の整備

- ・校舎に係る設計を進めており、平成28年度内を目途に施設が完成できるよう整備を推進します。
- ・松阪市、多気町、大台町、明和町の教育関係者と、玉城わかば学園の保護者及び教員からなる整備推進委員会を設置し、地域等の意見を集約するとともに、学校のあり方等について検討を進めます。

(3) 小児心療センターあすなろ学園及び草の実リハビリテーションセンターの一体的整備に伴う併設特別支援学校の整備

- ・三重県こども心身発達医療センター(仮称)の整備スケジュールに沿って、併設する学校の設計を進めます。
- ・子ども・家庭局が設置する関係者等会議のもとに置かれる、学校関係者のワーキング会議において、学習環境の整備や教育課程の編成等の意見を集約するとともに、医療と連携した学校のあり方について検討を進めます。

(4) くわな特別支援学校の整備

- ・児童生徒数の増加に対応するため、平成26年9月の使用開始を目指し校舎の増築を進めます。

(5) 杉の子特別支援学校石薬師分校の整備

- ・生徒数の増加に対応するため、平成26年9月の使用開始を目指し、作業実習棟の増築を進めます。